



令和5年度

赤い羽根共同募金 公募型助成事業を募集します！



日置市共同募金委員会では、「“とも”に生き 共に創る 心豊かなまち」実現のため、地域を良くしていこうと活動する団体へ、赤い羽根共同募金から助成します。



1 対象団体(自主性・非営利・公開を原則とする)

日置市内で活動する社会福祉法人、特定非営利法人、地区公民館や自治会等の地域団体、福祉団体およびボランティア団体等で自主的、自発的に地域福祉活動を行い、また共同募金の趣旨について理解、共感し共同募金運動に自ら積極的に参画、推進する団体とする。

※ただし、令和5年度日置市共同募金委員会助成金申請を行っていない団体に限る。緊急時対応については、その限りではない。

2 対象事業の詳細

助成事業名	地域福祉活動	緊急時対応
対象事業	①空き家等での集いの場（居場所づくり） （清掃に関する費用、消耗品費等）	自治会で支援が必要と思われる世帯への 清掃等支援 （同一世帯を除く、複数回の申請可）
	②福祉に関する研修、講座、イベント （講師謝金、印刷製本、消耗品費等）	
	③ボランティア活動・施設訪問	
助成額	予算の範囲内	上限1万円（予算の範囲内）
受付期間	募集開始から令和5年4月21日(金) （当日消印有効）	令和5年7月3日(月)から 令和6年1月10日(水) （随時）
事業実施期間	令和5年7月1日（土）から 令和6年1月31日（水）まで	令和5年7月14日（金）から 令和6年1月31日（水）まで
助成金の決定	令和5年6月予定	受付け後、2週間程度
助成金の交付	令和5年7月予定	事業完了後1ヶ月以内に報告書提出後 助成金を交付
事業報告	事業完了後1ヶ月以内に報告書を提出	

※応募が無い場合は、日置市社会福祉協議会が行う地域福祉活動事業へ助成します。

3 応募の方法

日置市共同募金委員会助成実施要綱を確認の上、関係様式に必要な事項を記入し、最寄りの日置市共同募金委員会まで提出してください。※要綱はホームページからもダウンロードできます。

提出・問い合わせ先 日置市共同募金委員会（日置市社会福祉協議会内）

- 本所（日吉） ☎ 246-8561 日吉老人福祉センター内
- （東市来地区） ☎ 274-6565 東市来総合福祉センター内
- （伊集院地区） ☎ 272-2306 日置市役所本庁内
- （吹上地区） ☎ 296-5257 日置市役所吹上支所内

